

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 18

主要事業名	芸術文化に親しむ機会の提供					作成日	H30.6.4
						担当課名	中央公民館
事業の性質	法定受託事務		自治事務（義務）		自治事務（任意）	○ 市民サービス	管理経費
						建設事業	その他
事業期間	単年度	○ 年度繰返し		期間限定	年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(1)	豊かな感性を育む芸術文化に親しむ機会の提供		基本政策	5	学び・楽しみ，地域がつながるまち	
個別施策	②	学校，施設等の様々な場所で芸術に親しむ機会の提供		基本施策	3	芸術活動の活性化	

根拠法令等	
-------	--

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	市民の日頃の芸術・文化創作活動の成果を発表する機会を提供している。また，今後の創作意欲の醸成を図るとともに芸術・文化を身近に親しむ機会としている。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に関する関心を高め，意欲的な創作活動を促し，地域文化を育む。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に多様な芸術・文化にふれ合い，また自分の作品を発表する機会の充実を図るとともに，文化活動をとoshita市民間交流の場の提供に努める。 ・芸術・文化団体間の連携を図り，団体活動の活性化が図れるよう支援していく。
------------	--

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	市民や関連団体と共創することで，更なる芸術・文化活動にふれる機会や充実した文化活動が行うことができる施設の充実などが求められている。
--------------------------	--

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度 （実績）	30年度 （予定・見込）	31年度 （予定・見込）	32年度 （予定・見込）	33年度 （予定・見込）
		来館者数 （市美展，芸術祭，フェスティバル）	人	2,954	3,050	3,150	3,200
	市美展出品者数	人	177	194	196	198	200

投入コスト	全体計画		29年度 （決算額：千円）	30年度 （予算額：千円）	31年度 （計画額：千円）	32年度 （計画額：千円）	33年度 （計画額：千円）
	事業経費	市美術展覧会		400	400	400	1,400
芸術祭		189	190	190	190	190	
合計		589	590	590	1,590	590	
財源内訳							
従事職員数	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金） 一般財源		589	590	590	1,590	590
	正規職員（フルタイム勤務者）		6	5	10	12	12
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		4	5	4	4	4

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:芸術文化に親しむ機会の提供

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①市美術展覧会の開催 【比率: 50%】	<p>運営委員会、実行委員会を組織することで、事業の円滑な実施を図る。</p> <p>第21回鹿嶋市美術展覧会 開催 期間:6月27日(火)~7月2日(日) 会場:まちづくり市民センター 体育館 公募展:絵画/書/写真/工芸</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化に関する専門的な知識、技術を有する指導者やボランティアで運営委員会、実行委員会を組織する。 申込期間に土・日曜日を入れる。 部門ごとに「最優秀賞」「優秀賞」「奨励賞」「会員賞」を表彰する。 申込場所を市内公共施設で行い、申込者の利便性を図る。 広報については、新聞社等マスメディアを活用し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 出品点数目標値:192点 鑑賞者数:1,020人 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回運営委員会4月18日 第1回実行委員会5月9日 第2回運営委員会6月6日 審査員会議6月24日 表彰式7月2日 第2回実行委員会7月18日 申込期間を5月30日(火)~6月4日(日)6日間とり、土・日曜日に申込ができるようにした。 申込場所は市内公民館11館で行った。 広報活動(掲載依頼等) 広報かしま、市民センターホームページ、市民センター広報紙、FMかしま、記者クラブ 民間情報紙(エリート情報・かわら版)への情報提供 申込者へ展覧会周知用ポストカード配布 	<ul style="list-style-type: none"> 出品点数177点 絵画:38/書:44写真:36/工芸:59 鑑賞者数993人 審査を経て、表彰者38人 絵画:最優秀賞1人、優秀賞2人、奨励賞5人 会員賞1人 書:最優秀賞1人、優秀賞2人、奨励賞5人 会員賞1人 写真:最優秀賞1人、優秀賞2人、奨励賞5人 会員賞1人 工芸:最優秀賞1人、優秀賞3人、奨励賞6人 会員賞1人 運営委員会委員8人、実行委員会委員55人の協力を得て、円滑に実施することができた。 広報活動 広報かしま5月15日号、市民センターホームページ 掲載、市民センター広報紙6月15日号 掲載、FMかしまスポット放送、かわら版6月25日号・エリート情報6月3日号掲載、毎日新聞6月28日掲載、茨城新聞6月30日掲載 	<p>(評価をふまえた改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会、実行委員会を組織し、運営していることにより、作品の搬入、展示レイアウト、搬出に至るまで出品者と協働して催すことができたことは今後も継続すべき内容である。 東京2020大会開催に向け、鹿嶋市の芸術文化を国内外に発信し、市内の芸術文化の活性化を図るための取り組みを協議している。常に新しい情報を収集し、市全体の芸術文化の発展に寄与するために活動している文化協会と、連携していく意義は大きい。 	<p>個別事業実績評価点: 43</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会、実行委員会委員の新しい人材の発掘及び育成が必要である。東京2020大会を活用した取り組みを通じて、改善を図っていく必要がある。
②芸術祭の開催 【比率: 50%】	<p>第16回鹿嶋市芸術祭 開催 期間:10月24日(火)~29日(日) 会場:まちづくり市民センター 体育館 公募展:絵画/書/写真/工芸/洋裁 編物/手芸/華道/和紙絵(ちぎり絵)/自由創作</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化に関する専門的な知識、技術を有する指導者やボランティアで代表者会議、実行委員会を組織する。 申込期間に土・日曜日を入れる。 申込場所を市内公共施設で行い、利便性を図る。 周知、広報については、新聞社等マスメディアを活用し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 出品点数目標値:300点 ※10部門×30点 鑑賞者数:1,020人 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回代表者会議8月8日 第1回実行委員会8月23日 第2回代表者会議9月27日 作品搬入10月23日 華道生けこみ10月24日、27日 作品搬出10月22日 第2回実行委員会11月9日 申込期間を9月19日(火)~24日(日)6日間とり、土・日曜日に申込ができるようにした。 申込場所は市内公民館11館で実施。 広報活動(掲載依頼等) 広報かしま、市民センターホームページ、市民センター広報紙、記者クラブ、民間情報紙(かしま・いばナビ)への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 出品点数341点 絵画:37 書:46 写真:37 工芸:45 洋裁:0 編物:0 手芸:79 華道:37 和紙絵:39 自由創作:21 鑑賞者数892人 代表者7人、実行委員会委員62人の協力を得て、予定どおり円滑に実施することができた。 広報活動 広報かしま9月15日号掲載、市民センターホームページ掲載、市民センター広報紙9月15日号掲載、かしま9月25日号、教育かしま臨時号10月1日、茨城新聞10月27日掲載、市内高等学校へ周知。 市民の創作活動の発表並びに芸術に親しむ機会の提供により、市の芸術文化の向上に寄与した。 	<p>(評価をふまえた改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表者会議、実行委員会を組織し、運営することにより、作品の搬入、展示レイアウト、搬出に至るまで出品者と協働して催すことができた。また、鹿嶋市文化協会との連携は、本事業を実施するうえで不可欠な存在となっている。今後も引き続き、文化団体(文化協会)への支援は必要である。 新しい人材発掘及び育成を図るため、市内高等学校を訪問し、周知活動を行うなどの取り組みを文化協会と連携して行うことで、芸術文化活動の活性化を図り、文化協会を担う新たな人材の発掘・育成につなげていきたい。 	<p>個別事業実績評価点: 43</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表者会議、実行委員会委員の新しい人材の発掘及び育成が必要である。東京2020大会を活用した取り組みを通じて、改善を図っていく必要がある。 洋裁、自由創作部門について、H28.29年度と出品がなかったため、H30年度より自由創作部門等へ統合する。※詳細については、H30年度代表者会議等で確認していく。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	<p>具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0、B=0.65、C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。</p>	合計点数	86.0	<p>A:合計点数が80点超</p> <p>B:合計点数が50点超80点以下</p> <p>C:合計点数が50点以下</p>	総合評価結果	A
実績	<p>社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。</p> <p>市美術展覧会や芸術祭の開催は、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となっている。また、市民に気軽に芸術文化に親しむ機会を創出することができている。継続的な課題(芸術文化活動を行う新たな人材)について、市内高等学校を訪問し、市文化事業に関する情報提供(周知・広報活動)を行い、新たな人材の発掘・育成へとつながる取り組みをはじめた。</p>					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	<p>市内で最大規模を誇る市美術展覧会と市芸術祭は、市民が気軽に多様な芸術・文化にふれる大切な場となっていること、そして市内の芸術家の創作活動(意欲)を高める機会となっており、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな市民生活を実現するためには、必要な事業である。</p>			
課題	<p>継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。</p> <p>文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化の活性化を図る取り組みを文化協会と連携して進めていく必要がある。</p>					
改善策	<p>課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。</p> <p>東京2020大会を契機に、地域にどのようなレガシーを残すことができるのか。また、大会開催に向けた機運醸成を図っていくうえで、市の芸術文化活動をどのように生かし国内外に発信しアピールしていくのか。東京2020大会を活用した市芸術文化活動の活性化策を文化協会と連携して、取り組んでいく必要がある。本年度は、市の文化事業について市内高等学校へ広報活動を行った。次年度以降は、引き続き若い世代への広報活動を継続していくとともに、オリンピックレガシー創出に向けたロードマップを文化協会とともに示していくことが必要であるため、平成30年度中に文化協会と調整していく。</p>					

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 19

主要事業名	カシマ シンダウ ケイダイツケタリグウケト カムカイイセ 国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」（神野向遺跡）の保存・活用					作成日	H30.5.28
						担当課名	社会教育課
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承		基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち	
個別施策	①	国・市指定の史跡の整備 他		基本施策	1	郷土教育の推進	

根拠法令等	文化財保護法
-------	--------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	史跡整備事業は、『常陸国風土記』にも記載されている古代の鹿島郡の郡役所跡である鹿島郡家跡（昭和61年8月4日に国の史跡に指定）を史跡公園として整備し、体験学習や社会教育的な場所として活用しながら、歴史的遺産として後世に残すために保存整備及び活用を図る。
目的（事業の目指すところ）	史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。また、遺跡内容の把握のため確認調査、発掘調査を行っていく。 また、国史跡の保存・活用事業は、出土品やこれまでの成果を活用し、直に体験できる活動などを通して歴史に触れ、学べる機会を設定し、国史跡の理解を深めてもらう。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の保存・整備のために公有化 ・史跡の環境整備 ・鹿島神宮を含めた国史跡の保存活用計画の策定 ・出前講座や展示、講演会などによる周知
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	鹿島郡家跡は、奈良時代に編纂された『常陸国風土記』に記載された古代鹿島郡役所跡であり、鹿島神宮とその摂社である沼尾神社、坂戸神社とともに、「鹿島神宮境内附郡家跡」として国の史跡に指定されている。その重要性を周知公開し、用地の効果的な活用が求められており、基本となる保存活用計画の策定が求められている。また、どきどきセンターの休日開館や、ミニ博物館ココシカの入館者数の増加のための事業を検討する必要がある。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
	どきどきセンター入館者数	人	1,282	1,500	1,700	1,900	2,000
	ミニ博物館ココシカ入館者数	人	9,743	10,000	10,000	11,000	11,000

投入コスト	全体計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	・史跡整備事業費		4,241	10,402	10,000	10,000	10,000
	・維持管理費（草刈委託料）		994	1,500	2,000	2,000	2,000
	・保存・活用費						
	どきどきセンター（展示替え業務委託）		547	600	600	600	600
	どきどきセンター（史跡環境整備委託料）		292	250	200	200	
	ミニ博物館ココシカ（パネル等作成費）		183	200	200	200	200
	合計		6,257	12,952	13,000	13,000	12,800
財源内訳	国県支出金		1,890	4,000	5,000	5,000	5,000
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		4,367	8,952	8,000	8,000	7,800
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	3	3	5	5
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	2	2	2

3 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」(神野向遺跡)の保存・活用**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①史跡の公有化及び維持管理 【比率: 25%】	国指定史跡鹿島神宮境内附郡家跡の史跡整備計画の推進を図る。 ・史跡指定面積: 469,955.24㎡ 鹿島神宮: 375,034.00㎡ 坂戸神社: 10,904.71㎡ 沼尾神社: 10,409.52㎡ 郡家跡: 73,607.01㎡ ・史跡内(郡家跡)の土地の公有化	・国史跡内の郡家跡(神野向遺跡)で未買地の土地の公有化を進める。 ・保護すべきエリアについて指定史跡の同意を行い、追加指定を進める。 ・国史跡内の郡家跡(神野向遺跡)では、定期的な草刈(年4回)を実施し、来訪者が見学できるようにする。	・指定地において公有化が図られていない土地について、所有者に話を伺いに行き、土地所有者の意向を聞いた。 (郡家跡土地公有化は、H28現在で71665.01㎡で97.36%まで進んでいる)	・保護すべきエリアの区域における、史跡指定の同意を得られ、追加指定の申請手続きの準備を進めることができた。 ・年4回(4月、6月、7月、9月)の草刈りを実施し、見学が出来るようにした。	(評価をふまえた改善点) ・公有化を進めるため、遺跡保護の必要性のある箇所について追加指定の同意を得るようにした。 ・約73,000㎡ある郡家跡については、定期的に草の状況を確認し、調査等で史跡内に精通しているときどきセンターに委託し業務の効率化を図った。	個別事業実績評価点: 16 [課題] ・指定地内における未買地について、土地所有者と協議を重ね、公有化できるようにしていかなければならない。
②保存活用計画の策定 【比率: 40%】	国指定史跡鹿島神宮境内附郡家跡の基本方針となる保存活用計画を策定するため、史跡整備検討委員会を年3回開催する。	・史跡整備のための保存活用計画を平成28~30年度において策定する。平成29年度は、自然環境調査、歴史環境調査等を行う。	・史跡整備検討委員会を3回開催し、史跡整備の基本方針となる保存活用計画の内容及び平成27年度から行っている現地確認調査の状況などを精査し、平成29年度は保存活用計画の内容の検討を行った。	・保存活用計画において関係法令の精査や自然環境調査、歴史的環境などの大綱に係る項目について整理した。	・関係法令をまとめるにあたり関係部署のヒアリングを行ったり、史跡指定にいたる経過の精査を行った。	個別事業実績評価点: 40 [課題] ・平成30年度に策定を行うが、関係部署との協議等も必要である。 ・県や国と協議を進めていく必要がある。
③国史跡の活用 【比率: 35%】	国史跡の史跡公園化に向けて国史跡の内容等について、展示・公開をして市民に周知し、史跡整備を円滑に進められるようにするため、企画展や現地説明会を開催する。	国史跡の調査等で得られた成果を展示や講演会などを通して市民や一般の人たちへ理解を深めてもらう。また、国史跡内の郡家跡では簡易的な遺構表示や説明看板を設置し見学者への周知に努める。	ときどきセンターでは出土遺物の常設展示、企画展示・講演会を各1回、またミニ博物館ココシカでは、郡家の時代のジオラマ復元や鹿島神宮に関する歴史講座(年9回)などを開催した。 ※現地説明会は台風の為に中止。	・ときどきセンターでは、企画展の開催中土曜日開館を行った。 ときどきセンター: 1,282人(前年度 1,599人) ミニ博物館ココシカ: 9,743人(前年度 8,484人) ・平成28年度に続き、正倉域の建物跡が分かるように簡易的な説明看板を設置した。	・メディアを活用した周知、鹿島神宮へチラシを置くなど、展示やイベントの情報を広く発信した。また、出前教室や発掘体験、歴史講座などを開催したことで周知を行えた。	個別事業実績評価点: 31 [課題] ・企画展に伴う土日開催を行ったが、広く周知を行えるように検討していく。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	87.6	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 史跡整備は、検討委員会や文化庁、県と協議しながら、保存活用計画を平成30年度に策定することになり、平成29年度は活用計画の内容の検討を進めた。収集資料や出土品の保存・活用事業は、出前講座や企画展示・特別展示などをときどきセンターやミニ博物館ココシカで行い、国史跡が学べる機会を設けた。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	史跡整備は、保存・活用していくための事業として、また、収集資料や出土品の保存・活用は郷土の歴史を伝えるため事業として継続していく必要がある。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 史跡整備は、公有化の問題や基本計画、実施設計に係る費用、整備環境の問題などがある。収集資料や出土品の保存・活用事業は、見学者を増やすための活動の見直しを検討する必要がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 保存活用計画を策定するにあたり、今後の基本計画、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。また関係部署との連携も図れるように協議を進めていく。ときどきセンターやミニ博物館ココシカの運営は、学校との連携を図り、地域の子供達に周知することを検討する。ときどきセンターの土日開館については、企画展開催中の開館対応を継続し、周知を広めていく。							